

「IR」「学生の声」「第三者目線」をキーとした体制整備を

大学改革支援・学位授与機構

研究開発部 特任教授 土屋 俊

どこが変わった?
評価基準の

第2サイクル

①大学の目的
②教育研究組織
③教員及び教育支援者
④学生の受入
⑤教育内容及び方法
⑥学習成果
⑦施設・設備及び学生支援
⑧教育の内部質保証システム
⑨財務基盤及び管理運営
⑩教育情報等の公表

第3サイクル

①教育研究上の基本組織に関する基準
②内部質保証に関する基準
③財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準
④施設及び設備並びに学生支援に関する基準
⑤学生の受入に関する基準
⑥教育課程と学習成果に関する基準

内部質保証に関する基準

基準2-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること
基準2-2	【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること
基準2-3	【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること
基準2-4	教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること
基準2-5	組織的に、教育の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

Q: 第3サイクルの変更点は?
省令の改正等を受けて、基準のつくりを全体的に見直しました。しかし基準の改定により、大学が新たに取り組むべきことが増えたわけではありません。国が認証評価を行う事項に「内部質保証」を追加し、重点的に評価することを評価機関に求めているのは、今まで以上の取り組みを大学に要求するというよりも、これまで各教員や部局単位で行ってきた授業や教育課程等の改善を、大学全体でマネジメントすることを求めていることだと考えるからです。

Q: 内部質保証の評価基準、指針は?
社会に対する説明責任を果たしているかを考える必要があります。そのためには、責任体制と手順(意思決定、実行、検証)を規程等に明文化することが欠かせません。そのうえで、内部質保証のしくみが機能し、教育の改善・向上につながっているかを見ます。そのエビデンスとして多くの改善事例を挙げたり、改善事例との因果関係を証明したりすることに注力する必要があります。「IR機能」「学生を含む関係者からの意見聴取」「第三者による評価、検証、助言」を生かして、内部質

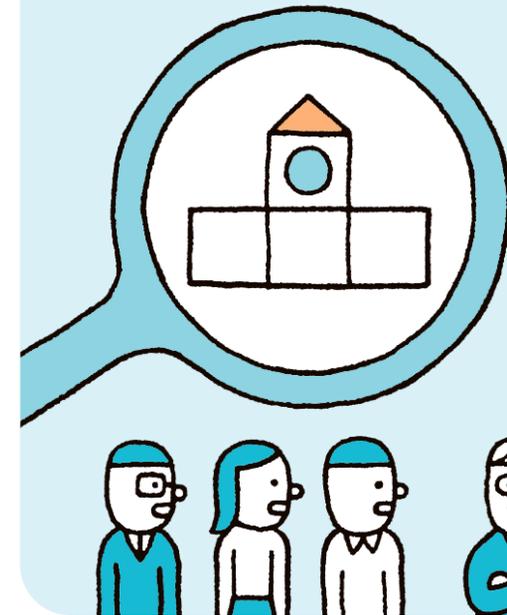
保証の機能を高める取り組みが優れていれば、高く評価することとされています。

Q: 内部質保証ではどのような学修成果の可視化を求めているか?
教育の改善・向上につながる指標であることが重要です。教育プログラムの評価では、卒業率は重要な指標だと考えています。というのは、学生にとって学位取得は大学で学ぶ主要な目的の一つだからです。留学等の事情を考慮すると、標準修業年限内卒業率と標準修業年限1.5倍年内卒業率の両方を見る必要があるでしょう。

ポートフォリオ等による学生の学修状況の把握と対応は、卒業までのプロセスの可視化において有用です。全学的な教育体制の中に位置付け、機能させているかを評価します。

これまで教員個人や部局単位で教育改善のよい取り組みをしていても、効果が十分に検証できていなかったり、その後の取り組みが不十分であったりしたため、その事例が学内で十分に共有されないケースが見られました。教育改善を教員任せ・部局任せにせず、大学が内部質保証の課題として実施することが必要でしょう。

「内部質保証」と「学修成果の可視化」の関係は?



認証評価で求められる3つのポイント

3つの認証評価機関に、第3サイクル内部質保証に関する評価の指針と、その中で求められる学修成果の可視化とはどのようなものかを聞いた。

DPとの整合性が可視化のポイント

7年に一度の認証評価。周知のとおり、第3サイクルからは「内部質保証」が重点評価項目になった。すでに2018年度から大学基準協会と日本高等教育評価機構では、新たな基準による評価を始めていた。多くの大学にとって関心の高いこの「内部質保証」と「学修成果の可視化」との関係について、各認証評価機関に共通する考え方を整理しておく。

内部質保証で各大学に求められるのは、「ディプロマ・ポリシー(DP)の実現に向けた全学的な教育研究活動等の改善・向上」だ。そのため、学修成果の設定とその体系化では、DPとの整合性が重要視される。一方、実行面では学修成果の可視化による検証と改善・向上の取り組みがつながって、PDCAサイクルが有効に機能しているかがチェックされる。つまり、「つながり」を重視した評価が行われているのだ。

なお、DPは各大学で決めるものであるため、認証評価において一律に求められる学修成果や指標はない。この点は各認証評価機関に共通する考え方だ。

一方、認証評価機関で考え方が

3つのポイント

- 学修成果については、左記の点とのつながりが説明できるかが求められる。
- ①ディプロマ・ポリシーとのつながり
- ▼DPをブレイクダウン
- ②学修成果間のつながり
- ▼学修成果全体の体系化
- ③改善・向上とのつながり
- ▼PDCAサイクルの確立

異なる点もある。「学修成果」の表記に関して、日本高等教育評価機構は「修」の字を、大学改革支援・学位授与機構と大学基準協会は「習」の字を使用している。「修」は単位取得に結びつく学びで、「習」は単位取得に結びつかない学びも含むものだ。学修成果の確認範囲については、機関による違いがある点に注目しよう。

学校教育法の一部改正によって、次年度より認証評価において教育研究が大学評価基準に適合しているかどうかを認定することが義務付けられた。不適合だと文部科学大臣への報告や資料の提出が求められる。認証評価では教育力で大学が選ばれる時代に、そもそもその競争のスタートラインに立つ資格があるかどうかを評価されていると捉えるべきだろう。

「学生のため」「学生の実態」に即した可視化のしくみを

どこが変わった?

評価基準の

第2サイクル	第3サイクル
① 使命・目的等	① 使命・目的等
② 学修と教授	② 学生
③ 経営・管理と財務	③ 教育課程
④ 自己点検・評価	④ 教員・職員
	⑤ 経営・管理と財務
	⑥ 内部質保証

→

内部質保証に関する基準

基準項目	評価の視点
6-1 内部質保証の組織体制	6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
6-2 内部質保証のための自己点検・評価	6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析
6-3 内部質保証の機能性	6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

日本高等教育評価機構

事務局長 伊藤 敏弘

ディプロマ・ポリシーの実現につながる学習成果の体系化を

どこが変わった?

評価基準の

第2サイクル	第3サイクル
① 理念・目的	① 理念・目的
② 教育研究組織	② 内部質保証
③ 教員・教員組織	③ 教育研究組織
④ 教育内容・方法・成果	④ 教育課程・学習成果
⑤ 学生の受け入れ	⑤ 学生の受け入れ
⑥ 学生支援	⑥ 教員・教員組織
⑦ 教育研究等環境	⑦ 学生支援
⑧ 社会連携・社会貢献	⑧ 教育研究等環境
⑨ 管理運営・財務	⑨ 社会連携・社会貢献
⑩ 内部質保証	⑩ 大学運営・財務

→

内部質保証に関する基準

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

大学基準協会

事務局長 工藤 潤

Q: 第3サイクルの変更点は?
 内部質保証は、第2サイクルでも評価基準にありました。第3サイクルでは「理念・目的」に次ぐ2番目の基準として、その位置付けを変更されています。これは内部質保証で求められる取り組みのレベルが上がったことを意味しています。第2サイクルでは内部質保証システムの構築を求めています。第3サイクルでは内部質保証システムが有効に機能しているかが基準になります。

針は?
 まずは、学内で内部質保証の定義について共通認識を持つことです。内部質保証の目的は、教育の充実と学生の学習成果の向上にあります。そのため、自己点検・評価を行うだけでなく、教育プログラムの設計から内部質保証を考える必要があります。つまり内部質保証は、学位プログラムの設計・管理・評価・改善のPDCAサイクル全体の営みだと言えるでしょう。意図した学習成果を生み出せるように学位プログラムが体系化されているか、学習成果を基軸に質向上・質保証を図る取り組みがなされているか、それらが全学的な組織でマネジメントされているか、

Q: 第3サイクルの変更点は?
 第2サイクルまでは法令順守に重点を置いていましたが、第3サイクルからは教育に重点を置いた評価に変更されています。というのも、「何のための質保証か」を考えると、それは「学生のため」であるとの結論に行きつくからです。その視点から、学生のためになる教育体制になっているかを、しっかりと評価していきます。第2サイクルでは、「学修と教授」の1つの基準だったものを、「学生」「教育課程」「教員・職員」の3つに分けて細かく評価するようになったのは、そのためです。

Q: 内部質保証の評価基準、指針は?
 まずは恒常的な組織体制を整備し、責任体制が明確になっているかを見ていきます。そのうえで、学部・学科ごとの3ポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期計画をふまえた大学全体の質保証の両方での取り組みを見ていきます。

大学が行ってきた教育の評価は、卒業時における学生の状態で決まると言っても過言ではありません。そのため、大学が行っているものについては、学生の成長に影響を与える全ての取り組みを、

かといった点を中心に評価を行っています。

Q: 内部質保証ではどのような学修成果の可視化を求めているか?
 学習成果は、大学共通、学位プログラム単位、授業科目単位の3つのレベルで設定する必要があります。そして各レベルで設定した学習成果を全体として体系化し、それがディプロマ・ポリシーの実現につながるように、大学独自のストーリーを描くことが大切です。というのは、認証評価で見るとは、各大学の学習成果の達成度ではなく、学習成果の測定結果をいかに教育の改善・向上につなげているかだからです。

2018年度は27大学の認証評価を行いました。内部質保証については、長所(有意な成果)としたのが1大学、改善課題(軽度の不備等)もしくは是正勧告(重度の不備等)が18大学、提言なし(有意な成果や不備がない)が8大学という結果でした。これは、多くの大学で内部質保証は、まだ取り組みの途上にあることを示しています。内部質保証の取り組みを各大学がさらに進めて、学習成果志向の教育の充実が図られることを期待しています。

学修成果をどのような指標で測るかは、各大学で決めるべきものです。なぜならこれは、大学の教育をどうしたいかに関わるからです。検討する際、最も大切なことは、**学生の実態をふまえること**です。実態に基づく評価でこそ教育は改善され、教育改善が進むことで、大学の個性・特色はより一層鮮明になります。一方で、テクニカルな視点から考えすぎると、現実の学生像から離れてしまう恐れがあります。

Q: 内部質保証ではどのような学修成果の可視化を求めているか?
 学修成果をどのような指標で測るかは、各大学で決めるべきものです。なぜならこれは、大学の教育をどうしたいかに関わるからです。検討する際、最も大切なことは、**学生の実態をふまえること**です。実態に基づく評価でこそ教育は改善され、教育改善が進むことで、大学の個性・特色はより一層鮮明になります。一方で、テクニカルな視点から考えすぎると、現実の学生像から離れてしまう恐れがあります。

社会の変化に合わせて、指標を見直すことも大切です。 質保証に取組むのは、学生のためです。社会に出てから学生が困らないようにすることは、とても重要な視点だと言えるでしょう。

卒業時に学生が「この大学に来てよかった」と感じることは、質保証において最も重要な指標ではないでしょうか。卒業時調査などで満足度を把握するとともに、満足度の高い学生を増やせるように内部質保証に取り組むことが、「学生のため」になるのです。